

住民監査請求の内容

- 1 受理日 令和6年3月8日
- 2 請求人 4名
- 3 請求の要旨 沼津市長が株式会社東日に対して支払った、沼津市新中間処理施設整備敷地造成に伴う構造物等詳細設計業務委託料33,000,000円を市長と会計管理者に損害賠償させること。
- 4 請求の理由 沼津市新中間処理施設整備敷地造成に伴う構造物等詳細設計業務委託に係る33,000,000円の支払いが覚書、都市計画決定及び環境アセスメントに反しており、沼津市が新中間処理施設計画を進めていることが違法である。